

いまもあしたも誇れる座間であるために...

発行者：おぎはら健司
メールアドレス：info@ogiharakenji.com
連絡先：042-705-5119 (ファックスも同じ)

おぎはら健司の市政リポート

平成27年第四回定例会開会

本日(11月27日)より座間市議会平成27年第四回定例会が開会されます。上程される議案は、障がい者を支援するための各種施策の増額補正と、市民の健康を推進する為に市民健康センターに血圧や体組成などの数値を「見える化」をするための機材の購入(国庫補助金充当率100%)の補正予算など、限られた事業についての議案となっています。

また、今定例会の議案とは関係ありませんが、市道7号線、いわゆる東海大相模通りで若干の進展がありました。線路の北側の箇所(いわゆる『ゲームセンター跡』)について地権者との合意形成ができ、来年1月末を期日として用地の明け渡し交渉が成立したとの事です。

さて、久しぶりの市政リポートですが、今回は市政ではなく国政、なかんずく平和安全法制についてリポートをさせていただきます。

昨日、自衛隊イラク派遣「ヒゲの隊長」としてお馴染みの佐藤正久参議院議員を講師として迎え、自民党座間支部勉強会が開催されました。

佐藤先生によれば、まず前提として、自衛隊や消防、警察などの組織は法律の根拠がなければ「1ミリたりとも動けない」ということを肝に銘じなければならないとの事でした。

これは、災害派遣に於いても当てはまる事で、阪神淡路大震災の際、知事からの要請が遅れたため、自衛隊の派遣が後手に回ってしまった事を反省し、法改正が行われ、「被災者優先主義」の考え方が導入され、自衛隊などの組織によって、東日本大震災など災害時に於ける即応体制が整ったとの事でした。

今回、集団的自衛権の行使容認へと踏み切った大きな理由は、災害派遣に限らずこうした自衛隊の活動の隙間を埋めるための法整備というのはもちろんですが、中国の力による外交によ

て我が国周辺の安全保障環境が激変している事も重要になっているそうです。

中国による尖閣諸島周辺のガス田開発が活発化、当初は4基だった掘削設備が16基にまで増設させた中国の真の狙いは資源の横取りではなく、一方的に設定した防空識別圏を現実にするためにレーダーを設置することにあるそうで、資源エネルギー庁の調査によると、このガス田は採算性が見込めないのですが、中国がこだわる理由は東シナ海を自国の領海と主張する為の序章に過ぎないとの事でした。

また、南シナ海に於いても、ベトナムやフィリピン、マレーシアといった強固な(集団的自衛権を行使する)同盟国を持たない国々の置かれている環境は、極めて不利な状況となっています。ベトナムはロシア(旧ソ連)撤退後、フィリピンは二つの米軍基地が撤退したあと、中国の力による現状変更に苦慮しています。

中国では、国境は「国際法に準じて判断」ではなく、「国力に応じて変化」という考え方が当たり前だそうで、日本周辺の東シナ海に於ける緊張を緩和する為にも、抑止力たる日米の強固な同盟関係が必要との事でした。

今回の法整備を「徴兵制導入」と揶揄する政党もありますが、「集団的自衛権容認」「自衛隊辞職増」「隊員募集」「不人気で集まらない」「徴兵制」という乱暴な論理との事ですが、その政党の中でも話の分かる議員によれば「そんな事になるはずはないと認識しているが、政党の考え方なので従っている」、つまり国防を政局に利用しているとの事でした。

私たち国民の生命・財産を守るために、集団的自衛権による抑止力が必要だということを改めて感じる良い機会となりました。ちなみに佐藤先生のご息も自衛隊員としてご活躍されているようですが、よく考えれば、ご自身の子どもを戦場に送りたい人は居ませんよね。